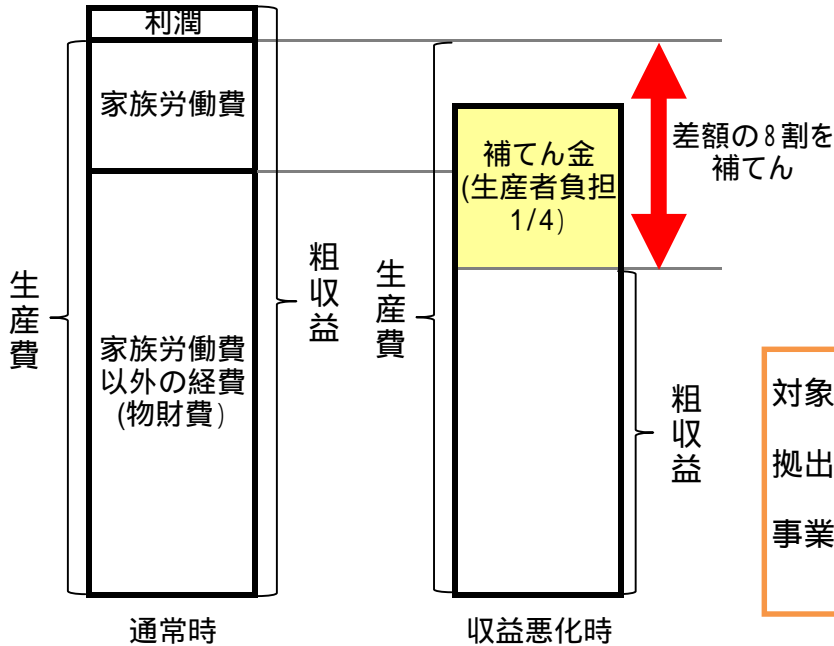


新マルキン事業が新たにスタートします

第2業務対象年間(平成25年度～27年度) (肉用牛肥育経営安定特別対策事業)



事業の仕組み



肥育牛1頭あたりの四半期平均粗収益(全国平均)が四半期平均生産費(全国平均)を下回った場合に、その差額の最大8割を品種区分別に補てんします。

対象品種：肉専用種、交雑種、乳用種の3区分で加入ください。
拠出割合：生産者と国(農畜産業振興機構)が1:3の割合で積立金を拠出します。
事業期間：平成25年度～27年度(3年間)となります。

暫くは毎月補填だよ。

新マルキン事業の概要

肉用牛を肥育する生産者であれば、事業への参加が可能です。

石川県では全国算定方式を採用します。(地域算定数値が把握できません)

補填金交付が無い場合は積立金が戻ります。

生産者積立金が変更になりました。(詳細は別紙参照)(県費助成があります)

肉専用種：9,000円(本来18,000円/頭(国費を含む額72,000円/頭))
交雑種：25,850円(本来30,000円/頭(国費を含む額120,000円/頭))
乳用種：22,350円(本来25,000円/頭(国費を含む額75,000円/頭))

新たな契約申込が始まりました!

早く申込んでね!!

- ✓ **平成25年5月27日まで**に、石川県畜産協会へ申し込みください。
- ✓ 申込期間を過ぎると、途中契約はできません。ご注意ください!

事業に関する質問等は、以下にお問い合わせください。

公益社団法人 **石川県畜産協会**
(076-287-3635)